くにみ

【第58号】
昭和37年7月15日発行
非売品
発行所　国見町公民館
発行人　佐藤善次郎
編集人　鈴木美一
印刷所　宇佐美印刷所

成績あがった投票總参加

(総合) 投票率88.88パーセント

またも大枝地区が第1位

公明選挙に明け、棄権防止に暮れた参議院議員選挙も、七月一日無事終つた。いろいろの悪条件があつたにもかかわらず、有権者各位の自覚と選管や公明選挙推進員たちの啓発運動が効を奉し、前回を上廻る好成績を示した。

これを投票区別に見ると、大枝が九五・五一パーセントの高率で前回に引続き才一位を占め、前回才三、四位の小坂、藤田がそれぞれ才二、三位に上つた。大木戸はまたも最下位とはいいながら、前回(八〇・三一)に対し六パーセントの上昇を示しているので、将来が期待される。町全体として見ると、八八・八八パーセントの高率を示したが、僅かの差で月舘、伊達の両町に抜かれ、才三位になつたのは残念である。

××

次に、部落別の投票率を見ると、鶉町、築舘、北部の三部落は完全投票の一〇〇パーセントを示し、小坂の九八・一九、並柳の九七・三七がこれに続いている。その他八五パーセントを越したものが藤田一三、小坂七、森江野八、大木戸四、大枝三、計三五あり、従つて町の表彰規定、八五パーセントにもれたのが僅か八部落である。

参院選部落別投票率等調

◎ 1位　◉ 2位　● 3位　○ 表彰

投票区名	部落名	有権者数	投票者数	投票率	備考
藤田	橋南	113	100	88.50	○
	北町	187	178	95.19	○
	北町	261	224	85.82	○
	大本	219	190	86.76	○
	大駅	244	215	88.11	○
	前町	219	197	89.95	○
	錦町	265	238	89.81	○
	宮町	280	266	95.00	○
	宮町	125	119	95.20	○
	鶉町	58	58	100.00	◎
	石母田	100	71	71.00	
	〃	70	56	80.00	
	〃	102	94	92.16	○
	〃	115	93	80.87	
	滝	151	124	82.12	
	山	64	57	89.06	○
	崎	154	135	87.66	○
	山北	172	158	91.86	○
	南	166	163	98.19	◉
	坂	132	124	93.94	○
	川田	131	104	79.39	
	田上	107	91	85.05	○
	中下	152	140	92.11	○
	取	125	110	88.00	○
	西	156	136	87.18	○
	東	100	90	90.00	○
	一二	152	137	90.13	○
小坂	三四	191	164	85.86	
	北八	141	117	82.98	
	九十	136	125	91.91	○
	一二	142	129	90.85	○
	田	302	266	88.08	○
	寺	134	118	88.06	○
	城	179	158	88.27	○
	戸	77	69	89.61	○
	根	69	67	97.10	○
	町	148	124	83.78	
	舘	365	318	87.12	○
	柳	238	193	81.09	
	部	207	189	91.30	○
	部	238	204	85.71	○
	内	195	166	85.13	○
	築	92	89	96.74	○
	並	48	48	100.00	◎
	中	76	74	97.37	●
	北	103	98	95.15	○
	川	75	75	100.00	◎
森江野	〃	212	212	92.17	○
大木戸	〃	365	318	87.12	○
	明	238	193	81.09	
	木	207	189	91.30	○
	大山	238	204	85.71	○
	原	195	166	85.13	○
	築	92	89	96.74	○
	並	48	48	100.00	◎
	中	76	74	97.37	●
	北	103	98	95.15	○
	川	75	75	100.00	◎
大枝	〃	212	212	92.17	○

「住民登録をもれなくいたしましょう」

この七月は、住民登録法ができて、満十年になります。

住民登録法は、市役所、町村役場でその区域内に住んでいる人々の居住関係を「住民票」という公簿に記載して、住民の社会生活の利便をはかるとともに、市町村役場でも常時住民を掌握し、これを基礎にしてあらゆる行政事務を、誤りなく簡単に処理できるようにするためできたものであります。ですから本籍地に居住している人も、本籍地でない他の市町村に住んでいる人も、日本人である限り全部その住んでいる役場で住民登録をしなくてはなりません。

正確に住民登録をしていることによって、次のような利益が得られます。

(1) 住民登録は、戸籍と関連をもたせているので、住民票の謄(抄)本によつて、戸籍の謄(抄)本に、代用することができる。本籍が遠方にある人もわざわざ本籍地から戸籍の謄(抄)本を取りよせる必要がない。

(2) 住民票の謄(抄)本によつて居住関係を証明することができる。

(3) 印鑑証明を貰うことができる。

(4) 各種免許を貰うための申請が容易である。

(5) 小、中学校の入学通知が誤りなく来る。

(6) 国民年金、国民健康保険を受けるに容易である。

(7) 不動産の登記手続きが容易である。

(8) 公営住宅に入居申込みができる。

(9) 選挙人名簿にもれなく登載される。

など数多くの利点がありますが、もし住民登録をしていないと、右のような利益を受けることができず、いろいろ困る場合があります。

それではどんなときに届出を必要とするか、例をあげてみましょう。

(1) 他の市町村から引越してきたとき。

(2) 同じ市町村内で住所が変つたとき。

(3) 世帯主が変つたとき。

(4) 世帯を分離したとき。

(5) 世帯が合併したとき。

(6) 日本から外国に移住するとき。

右のような場合は、変更を生じた日から十四日以内(6)の場合はあらかじめ世帯主から)届出なければならないことになつております。

この届出を怠ると過料の制裁を受けることになつておりますので、まだ届出をしていない方は、いますぐ役場にその手続をして下さい。

そして事実に合致した立派な内容をもつ正確な住民票をつくり、何時でも、誰でも十分利用できるようにしたいと思いますので、住民登録に関する届出の励行をお願いします。

(総務課)

夏のこどもを守る運動

街頭補導やグループ作りで 悪の芽を除こう

七、八月の二ケ月間は夏休みに入り、子どもの生活は家庭中心となり、水死や交通事故など思いがけない災難が起りやすい、それに住居や服装が開放的になり、夏祭りや盆踊りなどの催しものが行われるなど、とかく生活にゆるみが生じ、悪の芽が入り込むすきが多い。そこで国や県では各種機関が協力して「夏のこどもを守る運動」を提唱し、関係方面に呼びかけている。しかし、こうした運動は、ただ上からの呼びかけだけでは何の役にも立たないので、町自体でも教育振興会が中心となり、学校、PTA、防犯協会、青少年補導委員会などが協力し、これらを統合した地域組織の活動を通して、その実効をあげることになつている。

運動の目標としては

○事故防止と環境の浄化
○正しい生活訓練と健康増進
○地域組織の活動強化

をあげ、具体的には

① 水難事故を防止するため適当な遊び場を指定する
② 交通事故の防止のため安全な遊び場を確保する
③ 非行少年を防止するため

④ 街頭補導に力を入れる
夏休みの健康管理面にはとくに力を入れる
⑤ 伝染病や食中毒予防について対策を講じる

ことになつている。

町内には各部落ごとに青少年補導委員会があつて、年間を通してこどもの育成補導にあたることになつており、中には相当活発な活動をしているものもあるが、大部分は開店休業の状態にあり、中にはその存在すら知らないものが多いのではないだろうか。こどもは大切な社会の後継者である。一人の不良青少年を出すことは、その家だけの不幸に止らず、その部落、その地域社会全体の不幸である。そしてこれを防ぐには、親自身の努力もさることながら、それをとりまく社会の人々みんなで協力して当らねば効果がない。

この「こどもを守る運動」期間を通し、まず親たちが地域をもとにした組織を固め、「親のちかい」を復習し「児童憲章」を勉強したらどうか。こどもたちに、健全なグループ活動を望むなら、父母たちもまたりつぱな仲間づくりを示すことが必要であろう。

優良国保として厚生大臣賞 喜びをわかつ披露式

国見町の国民健康保険事業は、その運営がよく、これまでもたびたび表彰を受けて来たが、本年五月三十日東京日比谷公会堂で挙行された、国民皆保険達成記念式典において、灌尾厚生大臣から表彰を受けた。この式典では各県より市部一、町村部一の、いわば各県最高位の市町村が選ばれたもので、当町の国保事業は今や県下一の優秀な成績を示しているわけである。

表彰を受けた理由として特に次の三点が挙げられている。

一、国保財政が強固なこと、医療費支払準備金二七〇万円を確保していること。これは町民各位の医療保険制度に対する理解と協力が大であるため、保険税収納率が九八パーセントの高率を示していることに原因している。

二、患者の受診率が大なる割合に一件当りの診療費が低いこと。

これは早期治療、予防医療が徹底している証拠である。

三、国保と表裏一体をなす各種保険施設活動が活潑であること。

予防接種、結核検診、姙産婦乳幼児の検診、健康相談等の予防対策が普及している。

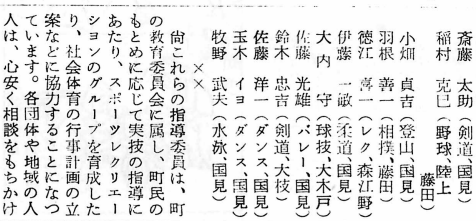
表彰状
国見町
貴町は国民健康保険事業の普及並びに発展に尽力され其の功績はまことに顕著であります
よつて国民皆保険達成記念式典を挙行するにあたり表彰します
昭和三十七年五月三十日
厚生大臣　灌尾外喜雄

尚、町では、七月七日藤田小体育館において、関係者として国保運営協議会委員、医師、町議会議員等を招待し披露式を行ない、その労をねぎらった。特に来賓として国保連合会長代理倉持常務理事、県保険課長、県事務所長、保原保健所長等の臨席があり、町長の式辞、厚生課長の概要説明、来賓の祝辞並に祝宴等で盛会裡に式を終つた。

(写真はその表彰状)

新体育指導委員決まる

(スポーツの実技指導に当る)

昨年八月三十日国会で成立した「スポーツ振興法」により、新しく町の体育指導委員が委嘱された。

括弧内は分担する事項及び地域である。

佐藤　元一(スキー、国見)
佐藤　春夫(卓球、小坂)
奥山　嘉助(球技、国見)
斎藤　太助(剣道、国見)
稲村　克巳(野球、陸上、藤田)
小畑　貞吉(登山、国見)
羽根　善一(相撲、藤田)
徳江　喜一(レク、森江野)
伊藤　一敏(柔道、国見)
大内　守(球技、大木戸)
佐藤　光雄(バレー、国見)
鈴木　忠吉(剣道、大枝)
佐藤　洋一(ダンス、国見)
玉木　イヨ(ダンス、国見)
牧野　武夫(水泳、国見)

××

尚これらの指導委員は、町教育委員会に属し、町民のもとに応じて実技の指導にあたり、スポーツレクリエーションのグループを育成したり、社会体育の行事計画の立案などに協力することになつています。各団体や地域の人人は、心安く相談をもちかけて下さるようお願いします。

◎お盆は中暦に統一しましょう(今年は旧暦と一日ちがいですが、すぢを通して八月お盆にしましょう)

◎今月の納税……固定資産税第二期です

婦人団体

小集団の組織に組み替えてみましょう

…半身不随の大集団を分化する…

◉地域婦人会の問題点

会長研究会、指導者講習会等でいつも、どこでも問題となり、話し合われることに
①、会長、役員になり手がない。……会長、役員にのみ仕事をまかせすぎる。責任過重のため。
②、会員に団体員としての意識がない。……入会目的があいまい、お義理入会、会の目的が不明確のため。
③、集会に人が集まらない・……かつての時代の如く、一大集会を夢見、考えるため。
④、経費がたりない。……会費は零細、支出の創意工夫、研究が不足のため。
⑤、農協婦人部、その他の団体、または婦人学級と⑥問題がある。……相手をせめるのみで、自分の会運営への厳しい反省が不足、また他団体組織の内容理解も不足。
⑥、他行政機関からのよびかけ会合行事が多すぎる。……取捨選択の自由を忘れてしまう。

などがあり、この点が現状分析でドゥドゥめぐりし、その因って来たる原因すら究明しないで終っている。まして学習活動の中味、これを深める具体的方法、技術の検討などに入れず終ることが多い。

最近社会の変化ははげしく、この時代の波に抵抗してゆくために、ここで地域婦人会が即時実施せねばならぬ最大公約数的な実行として「小集団の組織に組み替えること……大集団を分化することにある」と考えられる。そしてその集団の中心として話し合い学習を展開することにあると思う。もし、今このことをおこなわなかったら、地域婦人会は、時代の波におし流され、他団体に押しあげられ、団体そのものの組織は分解し、生命さえも消えうせてしまいはせぬかと心配される。

◉小集団組織にするには

この小集団組織の例として
(イ)部落単位……（滝川母の会のようなもの）
(ロ)委員会制度……（仕事の目的により会員委員会、会場委員会、財務委員会、広報委員会、レク委員会など）
(ハ)趣味グループ……（生花クラブ、コーラスクラブ、料理クラブ、育児クラブ、和洋裁クラブ、内職クラブ、読書クラブ）
(ニ)年令別、立場別集団……（若妻グループ、主婦グループ）
—（　）内は筆者が勝手につけたものです—

などいろいろ考えられるが、要はいかなる形にせよ、会員が全員参加できるような組織編成が必要であり、また可能である。

◉小集団化の長所と効果

小集団組織活動の長所をここにあげると同時に、先に述べた婦人会の問題点の一つ一つの解決へのメドを見つけ出すことを考えて見たい。

①　会長になり手がない。
小集団化することにより、その責任を集団代表者にまかせ、役割をできるだけ多くの人に分化させることにより、会長の負担軽減をはかる。
②　会員意識がない。
小数の中で話し合い会合を持つことにより、必然的に会員個人の意識を高かめ、会の目的行動も明確化されてくる。
③　集会に人が集まらない。
小集団による会合は出席が一〇〇%に近いのが現状で、集まらない心配がなくなる。
④　経費がたりない。
会員意識が高まり、活動が活潑になれば、自己負担も進んでするようになる。
その他の長所も民主団体の基本要素であることがらが多い。
①　会員個人個人を尊重することができる。
ひとりひとりを大切にし、みんなの意見を集約して会運営ができることを考えたとき、この小集団組織活動の役割は重要なものがある。
②　話し合いが基本となる。
社会教育の学習は、集団思考による相互学習であることがのぞましいこととなっているが、小数の集まりは話し合いが容易であり、このことを通して当然その効果を得ることができる。
③　指導者養成の場となる。
この集団活動を実施し、その運営に工夫を重ねていくと、これが常時指導者養成の機会となり、場となってすばらしいリーダーが育ち発見されることを、この活動を経験した人は誰もが認めるところと思う。

【註】この文は、県教委発行、資料「社会教育」六月号社教主事影山正子先生の文より拝借しました。（美）

リレー報告記

裾野の旅（一）

第1回担当　鈴木美一
（次回は鈴木彦衛氏）

伊達管内公民館連絡協議会では、毎年一回、県内外の優良社会教育施設の視察をすることになっており、ことしは静岡県御殿場市にある国立中央青年の家と三島市の婦人青少年会館の二つを見ることになった。

—＜出　発＞—

七月二日午前七時十五分福島駅始発「しのぶ」に乗り込む。一行三五名、七二才の老館長から二〇代の青年主事、教育長、教育委員、運審委員、社会教育委員、議会人、助役等各重役職を網羅しているのもこの団体の特色である。

わが町からの参加者次の通り

国見町公民館長　佐藤善次郎
全　助役　佐久間栄
社会教育委員　後藤豊松
藤田小学校長　古川松太郎
森江野小学校長　鈴木彦衛
大木戸小学校長　佐藤七郎
教育委員会書記　斎藤秋雄
公民館主事　鈴木美一

国府津で御殿場線に乗り替える。この線はもと東海道幹線として、わが国縦断の大動脈であったが、丹那トンネル開通後は、ローカル線として些やかな命脈を保っている。

—＜霊地入り＞—

御殿場駅は、富士山の東南裾野にあり、十数本のバス路線をもつ交通の要衝である。ものすごいどしゃ降りの中を走ること二十分、夕やみ迫る六時、才一目的である国立中央青年の家に着く。正門わきで受付を終え、展示室に入ってオリエンテーション、二宮という指導専門職員より、この施設を利用する者に対する心得をきく。

国立中央青年の家とは「青少年や青少年の指導にあたる人人が宿泊をして、共同生活をしながら教養を高めたり、研究討議をしたり、またいろいろな技術の習得や体育レクリエーション活動などをするところである。そして、これらの活動を通して、社会性や友愛心をはぐくみ、積極的創造的な活動力を高めて、健全な青少年、よい社会人となることを期待している。」とのことである。

それがために、霊峰富士の広大な裾野に五万坪の敷地をとり、五千余坪の建物、数十名の職員、年間七千万円の巨費をもってこの施設を運営している。

—＜話術＞—

二宮先生はいとも馴れた口ぶりで、ここに入って来た青年の取扱い方に例をとって十七ヶ条の心得をすっかりのみ込ませてしまった。ここの説明は二度とくり返さないとか、あとは君達の自主性にまかせる……といわれては、さすが海千山千の老童共も緊張せざるを得ない。根本は「他人に迷惑をかけぬよう」行動するとか、「来たときよりも美しく」して帰えるとか、あたりまえのことではあるが、ここで聞くと、じいーんと腹にこたえるからまことに不思議である。

—＜セルフサービスの夜＞—

七、八月は、本部のある才一宿舎は青少年だけに限り、他の団体は才二宿舎利用とのこと、またバスに乗って、駅との中間にある才二宿舎に移る。才一の方はすべて木造平屋であるのに対し、才二の方は鉄筋二階建である。すぐ食堂に入って夕食、セルフサービスといって各自おぜんを持ち運びする。森永が経営し、朝五十円、昼、夕各百円、相当空腹を感じていたが結構満腹感を味わった。たりなければパンもミルクも自由である。ただしアルコール類は絶対用いられない。

農閑期に休養を

小遣いは誰からもらう？

農家主婦の実態調査

ある婦人会（わが町ではない）で、農家の主婦が「家庭内のくらしをどのようにしているか」をアンケートで集め、婦人学級の学習課題としてとり上げている。対象年令は二〇才台—四〇才台、八〇人。主なものは次の通り

●小遣は誰からもらうか

主人	六九、〇%
しゅうとめ	一一、〇
しゅうとと	一〇、〇
くれない	七、五
いらない	二、五

●家計簿はつけているか

つけていない	六九、〇
私がつけている	二〇、〇
夫がつけている	一一、〇

●夫婦けんかの原因は何か

子供のこと	三六、〇
仕事のこと	三三、〇
金のこと	一二、五
姑のこと	一二、五
なし	六、〇

●主人に注意されること

子供のことに注意がたりない	四〇、〇
身のまわりの世話をしない	一四、〇
ふけすぎる	一四、〇
働きたりない	一〇、〇
教養がたりない	一〇、〇
料理が下手	一〇、〇
姑を大切にしない	一、〇
なし	一、〇

●主人に希望すること

野良仕事に協力してほしい	三八、〇
嫁の立場を理解してほしい	二六、〇
酒をのみすぎないように	一七、五
お金を出ししぶらないように	一〇、〇
外出が多すぎるからひかえてほしい	七、五
なし	一、〇

【註】さてあなたは、あなたの奥さんは、どこに該当しますか。

ラジオ婦人学級

7月—9月

毎週（金曜）才二　後九・一〇～九・五〇
毎週（木曜）才二　後一・四〇～二・二〇
※木曜は前週金曜の再放送となっております。

「子供と一緒に考えよう」

七月～九月のテーマは「子供と一緒に考えよう」となっています。

激しく移り変わる世の中で、自分の子供だけという考え方でなく、地域の子供あるいは、日本の青少年という見方から、子供たちを社会の一員として立派に育てるにはどうしたらよいか、家庭教育、社会教育の面で考えます。

世代づれ、共通の場、その他日常生活の中の具体的な問題について、子供と一緒に考え、話し合いながら、子供たちにとって本当にプラスになる教育とは何か、またこれからの民主教育をどのような方向へもっていったらよいか、その方法を具体的にとらえて見たいと思います。

◇子供と一緒に考えよう

7月

6日(金)	12日(木)	子供の生活時間
13日(金)	19日(木)	村の行事
20日(金)	26日(木)	子供のこづかい
27日(金)		グループ紹介

8月

2日(木)		グループ紹介
3日(金)	9日(木)	友達づきあい
10日(金)	16日(木)	町の誘惑
17日(金)	22日(木)	うちのお父さんお母さん
24日(金)	30日(木)	お父さんの職業
31日(金)		グループ紹介

9月

6日(木)		グループ紹介
7日(金)	13日(木)	交通事故
14日(金)	20日(木)	生活のルール
21日(金)	27日(木)	こんな人間になりたい
28日(金)		グループ紹介

編集後記

◎投票率ではまことに立派な成績でした。しかし、その一票一票が、はたして自信のある投票であったか、買収供応のないきれいな投票であったか、戸別訪問がない明るい選挙であったか、来年のため、来来年のために大いに考えましょう。

◎半身不随はおろか、全身まひがいたるところにはやっています。病原がどこにあるか、みんなで話し合いましょう。